

平成27年度第1回日本一の健康長寿県構想中央西地域推進協議会 概要

1 日 時 H27.5.22(金) 18:30～19:58

2 場 所 高知県中央西福祉保健所 2階 会議室

3 出席者 29名(委員17名 事務局12名)

◆委員(敬称略)

○医療・保健関係

田村 章 《吾川郡医師会長》
山崎 冬樹 《高岡郡医師会副会長》
伊與木 増喜 《高知市医師会土佐市選出理事》
廣瀬 恒夫 《仁淀歯科医師会長》
吉川 美穂 《高知県看護協会吾川・佐川支部長》

○福祉関係

藤田 良恵 《いの町社会福祉協議会吾北支所長》
町田 好徳 《中央西ブロック民生委員児童委員協議会長》
西森 柳子 《高知県介護支援専門員連絡協議会中央西ブロック世話人》

○行政関係

中平 勝也 《土佐市健康づくり課長》
森 紀子 《いの町ほけん福祉課技監兼健康づくり係長》
筒井 誠人《いの町ほけん福祉課長》の代理
大野 理枝 《仁淀川町保健福祉課長》
山中 秀男 《佐川町健康福祉課課長補佐》
岡崎 省治《佐川町健康福祉課長》の代理
西川 光一 《越知町住民課長》
前田 修平 《日高村健康福祉課係長》
松岡 一宏《日高村健康福祉課長》の代理

○地域組織・団体・住民の代表

加藤 美代治 《いの町老人クラブ連合会長》
加藤 良子 《中央西地区食生活改善推進協議会長》
永野 浩正 《ずっとここで暮らす応援団理事》

議事等概要

- 1 開 会
- 2 中央西福祉保健所長挨拶
- 3 議 事
 - (1) 報告及び意見交換
 - 事務局が資料により説明
 - ①第2期日本一の健康長寿県構想バージョン4の概要説明
 - ②平成27年度中央西福祉保健所の重点的な取組み
 - ・生活習慣病予防対策(第3期よさこい健康プラン21)の推進
 - ・子どもの健やかな育ちへの取組み
 - ・地域包括ケアシステムの構築【在宅療養】
 - ・中山間対策と連携した取組み
 - ・南海トラフ地震対策の強化の取組み
 - (2) 意見交換「南海トラフ地震発生後の災害医療を中心とした合同訓練」

議事(1)平成27年度中央西福祉保健所の重点的な取組み

◆生活習慣病予防対策(第3期よさこい健康プラン21)の推進

(B委員)

学校医として煙草の害について中学生に話をしているが、データの入手先がわからないので教えて欲しい。

(事務局)

県の担当課にも問い合わせができるので、必要なデータがあれば当所に連絡していただきたい。

(E委員)

食生活改善推進委員(ヘルスメイト)は、地域で子どもから高齢者まで食を通じた健康づくりや食育活動に取り組んでいる。中央西地区協議会では重点目標である「野菜たっぷり・塩分控えめ」の啓発として、昨年度から「うす味・もち味・ほんとうの味」の普及を取り上げて活動を進めている。減塩活動については、ヘルスメイトが家庭訪問や食育イベント、食育講座、総合健診の会場等でうす味の味噌汁を作り試食や味噌汁の塩分濃度測定を行っている。

仁淀地区総合健診では、塩分濃度0.6%の試食を行い159名のアンケート調査結果から、自分の家の味噌汁と比べ77.7%の人が薄いと感じていた。自分の血圧が気になる人は女性66%・男性63%、自宅の味噌汁の味を変えたい人が54%であったことから自分の血圧を十分気にしていることがわかった。

他の地区も同じような結果がでており、少しずつうす味を意識していると実感した。

また昨年度、中央西管内6市町村809名に家庭訪問を行ったなかで、特に独居老人がインスタント味噌汁を飲んでいるが、インスタント味噌汁を全部飲めば約2gの塩分量となるため、インスタントの素を少量にするよう指導を行った。今年度は、新たに事業所を回り働き盛りの世代にも減塩の啓発を行う予定である。

(A委員)

うす味と言っても多く量を飲んだらいかなものか。

(E委員)

うす味の味噌汁でも何杯も飲むと塩分の取りすぎとなる。だし汁の取り方で、同じ塩分濃度でも味が違ってくる。飲む量としては、一日一杯までがよい。インスタント味噌汁であれば、インスタントの素半分に野菜を加えるよう進めている。

◆子どもの健やかな育ちへの取組み

(C委員)

土佐市では、こんにちは赤ちゃん訪問事業と養育支援訪問事業を実施している。こんにちは赤ちゃん訪問事業については、H26年度から一部を高知県助産師会に委託し4ヶ月までの乳児がいる家庭を全戸訪問している。H25年度は出生数185人に対し訪問件数が168件であるが、H26年度は、ほぼ100%訪問できている。この結果、早期に乳児がいる家庭への訪問活動ができ現状を把握することができたという成果になっている。

家庭訪問するなかで、親子の心身状況や養育環境等を把握し、助言を行い支援が必要な家庭に対してはサービスに繋げる。また、訪問結果により支援が必要と判断した家庭には、関係者によるケース会を行い、養育支援訪問事業を始めとした適切なサービスに繋げるという活動を行っている。

養育支援訪問事業については、主に若年妊婦、妊婦健診の未受診、望まない妊娠等妊娠期から特に継続的な支援が必要な家庭や養育者が育児ストレス、産うつ状態等になったときに、子育てに対して強い不安感や孤立感になるので、そういう家庭等に不安や悩みを聞き相談に応じるほか子育て支援に関する情報提供等を保健師・助産師等が行っている。

◆地域包括ケアシステム構築【在宅療養】

(F委員)

「ずっとここで暮らす応援団(住民団体)」では学ぶ・活かす研修会として、昨年度は「高北病院の浦口先生からこれからの展望ということでの講義」を行い、「歯のこと」「食事のこと」について、同じ地域を支える仲間のスキルアップを目的に3回行った。出前講座としては、佐川町民生児童委員協議会定例会で啓発活動を行っている。出前講座を行って感じたことは、地域で生活されている方は「その場所ですべて暮らしてその場所で死にたい。」という思いであるが、介護が必要になった場合は、「家族や近所の方に迷惑をかけられないから断念するしかない。」という意見が

聞かれた。

自宅に居ながらもサービスが受けられるようになれば、住み慣れた地域で最期まで生活できる。そういう場所を構築する必要があると感じている。

特に、仁淀川上流域は山の上に家があり、下って登ぼらないと隣の人の家に行けないというような幹線もあることから、住み慣れた地域というのを自分の家ではなく、大きくまとめた地域として考えるという選択も考えていかなければいけないのかなと感じている。

着実に地域包括ケアシステムの取組みもあり、在宅で死ぬまで生きるという強い意志を持った方もでてきているので、実現に向けて力になればと思っている。

◆中山間対策と連携した取組み

(D委員)

H25年10月に開催されたねんりんピックの運営時には、県老連に高知市は加入していなかったが、ねんりんピックでの共同運営がきっかけとなり H26年4月に高知市の7,600人の会員が県老連に加入となり、その後、大月町の1,400人も加入した。

いの町老人クラブの活動としては、老人クラブの会員から事故を起こさないようにということで、春と秋の交通安全週間に、自動車学校での講習を受けており、今のところ、会員で事故を起こした者はいない。また、女性部の指導による料理教室には、男性も参加し、年6回行っている。

老人クラブの活動で、最も多く人が集まるのはスポーツであり、ペタンクやグランドゴルフ等を行っている。こうした活動を続けながら、ひとり一人に声を掛けることで繋がりができ、絆ができていますので、ひと声運動を大事にしている。その結果、交通安全の街頭での声掛けも自ら進んで活動してくれるようになった。誠意をもって声を掛け、根気をもって続けていくと、仲間が増える。

今後は、昨年から講習を受けている「介護保険制度の改正」に関連して、なにかお手伝いをしたいと考えている。これからもよろしくお願ひしたい。

◆南海トラフ地震対策の強化の取組み

(B委員)

地域ごとの医療救護プラン行動計画は各市町村でマニュアルを策定することか。

(事務局)

市町村単位で、医療救護プランを検討していく。どの地域をまず行うかということは、これからご相談をさせていただき、行う地域を選定したのちに進めていきたいと考えている。

県計画の周知を6月18日木曜日19時から健やかセンター伊野で開催する。

議事(2)意見交換「南海トラフ地震発生後の災害医療を中心とした合同訓練」

(事務局)

今回の医療救護活動訓練は、高知新港をメイン会場として行う県防災総合訓練のひとつで、サテライト会場となる土佐市民病院内で行われる。詳細な訓練内容については、実施主体である土佐市の中平委員からの説明となる。

今回、新しく行う訓練として、医療救護所では歯科医師3名による口腔内処置が行われる。救護病院兼災害拠点病院である土佐市民病院では、外部支援チームであるDMATの受入れ訓練や自衛隊が病院駐車場に設置する野外手術ユニット内で手術を行うため、重症患者の搬送や術後患者の院内への受入れにかかる土佐市民病院と自衛隊との連携訓練が行われることとなっている。

訓練には今年度、医療救護所の設置運営訓練等を行う越知町と仁淀川町の職員及び町内医療機関の医療従事者の参加がある。

また、平成24年10月1日に、市町村と薬剤師会高吾支部との間で締結した災害時の医療救護活動及び医薬品等の供給に関する協定書の活用策を検討するため、昨年度、薬剤師会と土佐市で災害時医薬品等供給体制のあり方検討会を開催し、この会で策定した「災害時における薬局薬剤師のマニュアル」に基づき、災害発生後の訓練を行い、検証を行うこととなっている。

今回の訓練を通じ、各機関の連携強化を図るとともに、新たな課題整理や対応策の検討に繋げていきたいと考えている。

(C委員)

県の総合防災訓練のサテライト会場である土佐市民病院をサテライトのメイン会場とし訓練を行う。(参照:資料「別添1」高知県総合防災訓練個別訓練計画書)

訓練内容は、宇佐の竜地区が孤立したという想定で、地区の自主防災組織・高校・日本赤十字社高知県支部等の機関で応急処置を行い、土佐市民病院へ搬送するという訓練を行う。1次トリアージの中では、土佐市災害対策本部等でMCA無線を使って情報伝達訓練を行い、炊き出し訓練ではカレーを作る予定である。

また、種崎避難タワーからの負傷者が土佐公園に到着して土佐市民病院に搬送するという経過で、現在、詳細を詰めているところである。

この訓練については、災害医療対策中央西支部会議の医療救護所設置運営訓練も兼ねているということで、多数の機関の方が参加予定である。

各関係機関の皆様にご協力いただきながら、実践に役立つ訓練にしていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。